令和８年第３回蓬田村議会定例会会議録（第１号）

開　　会　　令和８年９月　８日

閉　　会　　令和８年９月１１日

開催場所　　蓬 田 村 議 会 議 場

第１日（９月８日）

出席議員　８名

１番	坂　本　　豊　君	２番	久　慈　省　悟　君
３番	川　﨑　憲　二　君	４番	柿　﨑　裕　二　君
５番	森　　弘　美　君	６番	吉　田　　勉　君
７番	乳　井　厳　公　君	８番	小　鹿　重　一　君

欠席議員　なし

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村　　長	八　戸　慎　幸　君
教　育　長	久　慈　和　寛　君
会　計　管　理　者	木　村　伸　一　君
総　務　課　長	高　田　一　憲　君
税　務　課　長	中　川　孝　治　君
住　民　課　長	髙　田　　徹　君
健　康　福　祉　課　長	高　谷　久美子　君
教　育　課　長	八木澤　琴　美　君
産　業　振　興　課　長	藤　本　正　人　君
建　設　課　長	室　谷　君　弘　君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議　会　事　務　局　長	稲　葉　正　明　君
議　会　事　務　局　次　長	蒔　田　千　草　君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

２番　　久　慈　省　悟　君

３番　　川　﨑　憲　二　君

議事日程（第１号）

第　１　会議録署名議員の指名

第　２　会期の決定

第　３　諸般の報告

第　４　行政報告

第　５　監査報告

第　６　議案の上程・提案理由の説明

議案第３０号　蓬田村認可地縁団体印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案

議案第３１号　蓬田村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案

議案第３２号　蓬田村ふれあいセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

議案第３３号　蓬田村情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

議案第３４号　令和７年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第３５号　令和７年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第３６号　令和７年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第３７号　令和７年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第３８号　令和７年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第３９号　令和７年度蓬田村簡易水道事業会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第４０号　令和８年度蓬田村一般会計補正予算（第３号）案

議案第４１号　令和８年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第２号）案

議案第４２号　令和８年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）案

議案第４３号　令和８年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第２号）案

議案第４４号　令和８年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）案

第　７　議案第３０号　蓬田村認可地縁団体印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案

第　８　議案第３１号　蓬田村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案

第　９　議案第３２号　蓬田村ふれあいセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

第１０　議案第３３号　蓬田村情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

第１１　議案第３４号　令和７年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件

第１２　議案第３５号　令和７年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

第１３　議案第３６号　令和７年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

第１４　議案第３７号　令和７年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

第１５　議案第３８号　令和７年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

第１６　議案第３９号　令和７年度蓬田村簡易水道事業会計歳入歳出決算認定を求めるの件

午前９時４３分　開会

○議長（小鹿重一君）　おはようございます。

ただいまの出席議員は８名で定足数に達していますので、これより令和８年第３回蓬田村議会定例会を開会いたします。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（小鹿重一君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、２番久慈省悟君、３番川﨑憲二君を指名いたします。

日程第２　会期の決定

○議長（小鹿重一君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

この件については、さきの定例会において会期日程等議会運営について付託しております。その結果が議会運営委員長より提出されており、お手元に配付しております。

お諮りいたします。議会運営委員長より提出されたとおり、今期定例会の会期は本日から９月11日までの４日間と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小鹿重一君）　ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から９月11日までの４日間と決定いたしました。

日程第３　諸般の報告

○議長（小鹿重一君）　日程第３、諸般の報告を行います。

令和８年度蓬田村定期監査結果について、令和７年度蓬田村歳入歳出決算審査意見書並びに９月２日に行われた出納検査の結果資料が提出されましたので、お手元に配付しております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定により、令和７年度財政健全化及び経営健全化審査意見書が付された令和７年度蓬田村財政健全化判断比率が村長より提出されましたので、お手元に資料として配付しております。

次に、常任委員会所管事務調査、研修等先進地視察のため、６月29日から７月２日まで沖縄県に議員を派遣しております。

７月３日に、平内町夜越山スキー場ヒュッテにおいて東津軽郡町村議会議長会主催の議員健康管理セミナーが開催され、議員を派遣しました。

７月８日には、ホテル青森において県下町村議会議員研修が開催され、議員を派遣しました。

次に、今期定例会に説明員として、村長、教育長、代表監査委員、会計管理者、各課長の出席を求めました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第４　行政報告

○議長（小鹿重一君）　日程第４、行政報告。村長より前定例会以降における村行政の主なるものについて報告を求めます。村長。

○村長（八戸慎幸君）　令和８年６月開催の村議会定例会以降の主な行政活動についてご報告申し上げます。

６月13日、外ヶ浜町消防団定期観閲式に出席しております。

翌14日は、今別町消防団の定期観閲式に出席しております。

15日、蓬田診療所、大澤医師との面会を行っております。

17日、株式会社蓬田紳装の定時株主総会を開催しております。

19日、よもぎたアシスト株式会社の定時株主総会をこちらも開催しており、ともにふるさと総合センターにおいて開催となりました。

21日には、蓬田村消防団定期観閲式を挙行しております。

６月25日ですけれども、県山岳遭難防止対策協議会外ヶ浜支部定時総会を外ヶ浜警察署において開催しております。

26日、むつ湾フェリー株式会社の第59回定時株主総会をホテル青森で開催しており、出席しております。

その後、青森地域広域事務組合の第１回臨時会を開催して、それに出席してございます。

27日、青森農業協同組合の第18回通常総代会に出席しております。

28日は、青森市消防団合同観閲式を青森市の合浦公園にて開催し、それに出席しております。

29日、蓬田村納税貯蓄組合連合会の定期総会に出席しております。

午後には、青森県国民健康保険団体連合会の理事会が開催され、出席してございます。

７月ですけれども３日、東津軽郡町村議会議員の健康セミナーを平内町において開催し、出席してございます。

４日、国民スポーツ大会のデモンストレーション競技でありますモルック競技を我が蓬田村総合運動公園にて開催し、出席してございます。

６日、蓬田村赤十字奉仕団の総会を開催し、出席してございます。

７月の17日ですけれども、青森県の小谷副知事が退任されまして、そのご挨拶でいらっしゃいました。面会してお話ししております。

翌18日、玉松海水浴場の安全祈願祭を開催しております。

21日、第２回の蓬田村村議会臨時議会を招集し、出席してございます。

同じく午後には、青森県国民健康保険団体連合会第161回通常総会に出席しております。

翌22日、青森地区道路関係４協議会意見交換会、翌23日には、青森県道路整備促進期成同盟会等の通常総会が青森市アップルパレスにおいて開催され、両方とも出席してございます。

７月29日、外ヶ浜地区防犯協会の定時総会、その後に外ヶ浜地区暴力追放推進協議会の総会を蓬田村ふるさと総合センターにおいて開催し、そちらに出席してございます。

６月30日、蓬田地区病害虫防除実施協議会の全体協議会がふるさと総合センターにおいて開催され、出席してございます。

７月の31日ですけれども、第２回東津軽郡の町村長会議が青森市内で開催され、それに出席してございます。

８月２日、玉松海まつりを開催し、出席してございます。

５日、国際連合大学学長兼国際連合事務次官の来青特別記念講演会が青森公立大学におきまして開催され、そちらに出席してございます。

６日、蓬田村赤十字友好会の総会に出席しております。

７日ですけれども、青森県の大田副知事が就任されましてその表敬訪問がございましたので、面会してございます。

８日、よもぎたモルックフェスタ2026がトレーニングセンターにおいて開催、翌９日は玉松ビーチバレーボール大会が玉松海水浴場において開催され、両方とも出席してございます。

８月14日ですけれども、蓬田村はたちを祝う会を挙行しておりまして、ふるさと総合センターにおいて開催され、出席してございます。

８月22日、片山財務大臣の経済セミナーがホテル青森にて行われ、出席してございます。

９月２日ですけれども、青森県町村会の定期総会及び宮下知事との意見交換会が野辺地町にて行われ、出席してございます。

以上、蓬田村長の行政報告となります。

○議長（小鹿重一君）　以上で、村長の行政報告は終わりました。

日程第５　監査報告

○議長（小鹿重一君）　日程第５、監査報告。今期定例会に令和７年度各会計決算が提出されておりますので、代表監査委員坂本　亮君より監査の結果について報告を求めます。

○代表監査委員（坂本　亮君）　監査報告いたします。

地方自治法第233条第２項の規定によって、令和８年７月15日、村長より提出された令和７年度蓬田村一般会計歳入歳出決算、令和７年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算、令和７年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算、令和７年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算、令和７年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、令和７年度蓬田村簡易水道事業会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書等について審査したところ、収支ともに適正であると認定いたしました。

なお、決算審査に伴う監査委員の意見として、村長・議長・教育長に提出いたしました令和７年度蓬田村歳入歳出決算審査意見書を皆様のお手元に配付していますが、これに監査委員の意見が要約されていますので、ご審議の参考にしていただければと思います。

以上で、監査の報告を終わります。

日程第６　議案の上程・提案理由の説明

○議長（小鹿重一君）　日程第６、議案の上程。今期定例会に提出されております議案15件を一括上程いたします。

村長より提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（八戸慎幸君）　それでは、令和８年第３回蓬田村議会定例会の開会に当たり、提

案いたしました議案15件につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

議案第30号、蓬田村認可地縁団体印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案は、地方自治法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、条例の一部を改定する必要が生じたため提案するものであります。

議案第31号、蓬田村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案は、国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令の施行に伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため提案するものであります。

議案第32号、蓬田村ふれあいセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案は、蓬田村ふれあいセンター入浴料の上限を、青森県公衆浴場入浴料金の価格と同額にするため提案するものであります。

議案第33号、蓬田村情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定については、情報通信技術を活用した行政の推進について、情報通信技術を利用する方法により手続等を行うために必要な事項を定めるため提案するものであります。

議案第34号、令和７年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第35号、令和７年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第36号、令和７年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第37号、令和７年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第38号、令和７年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第39号、令和７年度蓬田村簡易水道事業会計歳入歳出決算認定を求めるの件、以上６件につきましては、それぞれ地方自治法第233条第３項の規定により、議会の認定を求めるため提案するものであります。

続きまして、議案第40号、令和８年度蓬田村一般会計補正予算（第３号）案につきましてご説明申し上げます。

歳入の主なるものとして、繰入金3,331万1,000円、諸収入824万2,000円などを増額しております。

次に、歳出の主なるものとして、総務費3,239万2,000円、民生費547万9,000円、教育費438万9,000円などを増額しております。このほかの科目においても所要の経費の予算補正を行っております。

この結果、歳入歳出ともに4,493万6,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞ

れ31億7,109万8,000円となるわけであります。

議案第41号、令和８年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第２号）案につきましてご説明申し上げます。

歳入として、負担金33万6,000円、繰入金212万1,000円、繰越金46万8,000円を増額し、歳出として、総務費75万2,000円、給食費217万3,000円を増額しております。

この結果、歳入歳出ともに292万5,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ4,763万8,000円となるわけでございます。

議案第42号、令和８年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）案につきましてご説明申し上げます。

歳入として、繰入金27万8,000円、諸収入377万8,000円を増額し、繰越金20万7,000円を減額しております。

次に、歳出として、諸支出金384万9,000円を増額しております。

この結果、歳入歳出ともに384万9,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ４億5,309万2,000円となるわけであります。

議案第43号、令和８年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第２号）案につきましてご説明申し上げます。

歳入として、国庫支出金834万3,000円、県支出金546万円などを増額し、繰入金1,312万8,000円を減額しております。

次に、歳出として、諸支出金146万1,000円を増額しております。このほかの科目においても、所要の経費の予算補正を行っております。

この結果、歳入歳出ともに146万1,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ５億7,111万9,000円となるわけであります。

議案第44号、令和８年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）案につきましてご説明申し上げます。

歳入として、繰越金19万8,000円を増額し、歳出として、諸支出金８万4,000円、予備費11万4,000円を増額しております。

この結果、歳入歳出ともに19万8,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ１億146万3,000円となるわけであります。

以上をもちまして、提案いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、細部につきましては、私及び関係課長等からそれぞれご説明いたしますので、慎重審議の上、

ご決議賜りますようお願い申し上げます。

日程第７　議案第３０号　蓬田村認可地縁団体印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案

○議長（小鹿重一君）　次に、議案の審議を行います。日程第７、12ページ、議案第30号蓬田村認可地縁団体印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高田一憲君）　議案第30号、蓬田村認可地縁団体印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例。

蓬田村認可地縁団体印鑑登録及び証明に関する条例の一部を次のように改正するものとする。

提案理由として、地方自治法施行規則の一部を改正する省令（令和８年総務省令第86号）の施行に伴い、蓬田村認可地縁団体印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する必要が生じたため提案するものです。

今回の改正は、本条例における制度や取扱いの内容を変更するものではなく、国の省令等の改正に伴い、本条例で引用している条項を改正後の規定に合わせるためのものでございます。

附則として、この条例は、令和８年10月１日から施行するものです。

説明は以上となります。

○議長（小鹿重一君）　これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　質疑はないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　ないようですから、討論を終わります。

これより議案第30号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成７名）

○議長（小鹿重一君）　賛成全員です。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第８　議案第３１号　蓬田村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案

○議長（小鹿重一君）　日程第８、15ページ、議案第31号蓬田村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君）　議案第31号、蓬田村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案。

蓬田村重度心身障害者医療費助成条例の一部を次のように改正するものとする。

提案理由として、国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴い、経過措置に関する政令（令和６年政令第127号）の施行に伴い、蓬田村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する必要が生じたため提案するものであります。

次のページをご覧ください。

国民年金法等の一部改正により用語が変更になったことにより、第３条第１項第１号中、「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改正しております。

その他の改正については、青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領と整合性を取るため、字句の修正及び追加をしております。

なお、この条例は、令和８年10月１日から施行するものです。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　ないようですから、討論を終わります。

これより議案第31号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成７名）

○議長（小鹿重一君）　賛成全員です。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第９　議案第３２号　蓬田村ふれあいセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

○議長（小鹿重一君）　日程第９、20ページ、議案第32号蓬田村ふれあいセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君）　議案第32号、蓬田村ふれあいセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案。

蓬田村ふれあいセンター設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正するものとする。

提案理由として、蓬田村ふれあいセンター入浴料の上限を青森県公衆浴場入浴料金の価格と同額にするため提案するものであります。

新旧対照表をご覧ください。

別表中第２、12歳以上は「480円」を「530円」へ、中人、６歳以上12歳未満は「170円」を「200円」へ、小人、６歳未満については「80円」を「100円」へ改正するものです。

令和８年６月１日付で青森県公衆浴場入浴料金の上限が改正されたことに伴い、ふれあいセンターの入浴料の上限を改正するものです。

なお、この条例は、公布の日から施行するものです。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　ないようですから、討論を終わります。

これより議案第32号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成７名）

○議長（小鹿重一君）　賛成全員です。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

日程第１０　議案第３３号　蓬田村情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

○議長（小鹿重一君）　日程第10、23ページ、議案第33号蓬田村情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高田一憲君）　議案第33号、蓬田村情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について。

蓬田村情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例を次のように定める。

提案理由として、蓬田村情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例を定めるため提案するものです。

内容についてですけれども、まず条例を定める目的・内容としては、情報通信技術を活用した行政の推進について必要な事項を定めることにより、手続等に関わる関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図り、村民生活の向上に寄与することを目的とするものです。

これまで条例や規則等において、書面による申請・届出・通知等が規定されている手続について、電子的な方法により行うためには、個別の制度ごとの対応をする必要がありました。

今回の条例を制定することにより、一定の要件の下で申請や届出等をオンラインで行うことや、行政からの通知・書類の閲覧・縦覧、文書の作成・保存等を電子的な方法で行うことができるよう共通のルールを定めるものです。また、手続に必要となる添付書類についても、村が必要な情報を電子的に確認できる場合には、その提出を省略することができることとしています。

これにより、村民や事業者等が役場に出向くことなく手続を行える機会を増やすとともに、行政事務の簡素化・効率化を図り、手続に係る負担の軽減及び行政サービスの向

上につなげることを目的として、本条例を制定するものです。

なお、対面による本人確認や原本の確認が必要なものなど、オンライン化が適当でない手続については適用除外とするほか、具体的な手続や方法については規則で定めることとしています。

附則として、この条例は、令和８年９月８日から施行するものです。

説明は以上です。

○議長（小鹿重一君）　これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　ないようですから、討論を終わります。

これより議案第33号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成７名）

○議長（小鹿重一君）　賛成全員です。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

日程第１１　議案第３４号　令和７年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件

日程第１２　議案第３５号　令和７年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

日程第１３　議案第３６号　令和７年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

日程第１４　議案第３７号　令和７年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

日程第１５　議案第３８号　令和７年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

日程第１６　議案第３９号　令和７年度蓬田村簡易水道事業会計歳入歳出決算

認定を求めるの件

○議長（小鹿重一君）　日程第11、49ページ、議案第34号令和７年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件から日程第16、201ページ、議案第39号令和７年度蓬田村簡易水道事業会計歳入歳出決算認定を求めるの件までの決算６案を一括議題といたします。

お諮りいたします。この６案については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）　ご異議なしと認めます。よって、この６案については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたします。

次に、ただいま設置されました決算特別委員会の委員長互選のため、本会議散会後、本議場において決算特別委員会を開催されますよう、この席上から口頭をもって委員会を招集いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前１０時１６分　散会

上記会議の経過は、事務局長稲葉正明が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和　８年１０月２１日

蓬田村議会議長　　小　鹿　重　一

会議録署名議員　　久　慈　省　悟

会議録署名議員　　川　﨑　憲　二